

2022年4月1日

お取引様各位

TACHIKAWA STAGE GARDEN

## 利用規約改定に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別なお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度 TACHIKAWA STAGE GARDEN では 2022 年 4 月 1 日（金）より、利用規約の一部を改定し、同日付で実施いたしますのでご案内させていただきます。お手数ではございますが、改定後の規約内容をご確認いただき、同意の上ご利用いただけますようお願い申し上げます。

### ■改定される規約および条文

#### 3. 利用申込と手続き

- 残金（基本料金の50%）は、ご利用開始日の90 日前までにお振込みください。お振込み予定日が銀行休業日である場合は、その前営業日までにお支払ください。

#### 4. 利用申込の変更および解約

- 利用申込書ご提出後、利用者側の都合でご利用を取り消される場合（会場変更、日時変更を含む）は、キャンセル申請書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

また、下記のとおりキャンセル料を頂戴いたします。

① 利用開始日の91 日前まで：利用申込日数分の基本料金（消費税等込）の50%相当額

② 利用開始日の90 日前以降：利用申込日数分の基本料金（消費税等込）の全相当額

※なお、利用の取り消し時点で発生している実費については、キャンセル料と別に頂戴いたします。

尚、既にご成約済みのご利用に関しましては、旧規約の期日に則り対応させていただきます。今後とも TACHIKAWA STAGE GARDEN をご愛顧の程よろしくようお願い申し上げます。

敬具